学問のすゝめ 福沢諭吉著 学者 四編 の職分を論ず

は ず文明盛大の域に至るべしやと言って、これを 近来窃に識者の言を聞くに、今後日本の盛衰は 問う者あり。或いはその独立の保つべきと否と するところの勢いに由って次第に進歩せば、 その独立を失うの患はなかるべしや、方今目撃 人智をもって明らかに計り難しと雖ども、到底 今より二、三十年を過ぎざれば明らかにこ

聞きて遽にこれを信じ我望みを失するには非ざ 言って、これを難ずる者あり。固より人の説 外国人の説に従えば、迚も日本の独立は危しと う者あり。或いは甚だしくこの国を蔑視したる れを期すること難かるべしと言って、これを疑 を

由って起るべき理なし。今試みに英国に行き、 とについて疑問なり。事に疑いあらざれば問の れども、畢竟この諸説は我独立の保つべきと否

うる者なき何ぞや、これを疑わざればなり。 わば、人皆笑って答うる者なかるべし。その答 ブリテンの独立保つべきや否と言ってこれを問

らば則ち我国文明の有様、

今日をもって昨日に

は す。 きを調和するなり。今俄にこの外物の刺衝を去 り刺衝して内よりこれに応じ、もって一身の らず、大気光線なかるべからず、 せざるべからず。 を尽し、互いに相助けもって全国の独立を維持 国民たるの分限を尽し、政府は政府たるの分 をなすは政府の任なれども、人間の事務には政 かるべからず。 ばまた各* その分を明らかにして尽すところな 国に生まれて日本人の名あり、既にその名あれ その結局に至っては未だ一点の疑いあるを免れ 比すれば或いは進歩せしに似たることあるも、 れを健康に保たんとなるには、 の平均なかるべからず。 て始めてその成功を得べきものなれば、 「の全体を整理するには、 人民と政府と両立 の関わるべからざるものもまた多し。 ただ生力の働くところに任してこれを放頓 苟もこの国に生まれて日本人の名ある者 これに寒心せざるを得んや。今我輩もこの 固より政の字の義に限りたる事 すべて物を維持するには力 譬えば人身の如し。 飲食なかるべ 寒熱痛痒外よ 我輩は 故に

することあらば、

人身の健康は一日も保つべか

は らず。 外国に及ばざるものを挙ぐれば、 となかるべし。 国の独立は一日も保つべからず。 苟も人身窮理 政府はなお生力の如く、 外相応じてその力を平均せざるべからず。故に の議論に施すことを知る者は、この理を疑うこ の義を明らかにし、その定則をもって一国経済 くところに任してこれを放頓することあらば、 の働きを調和して国の独立を保たんとするに 内に政府の力あり、外に人民の力あり、 国もまた然り。 今俄にこの刺衝を去り、ただ政府の働 方今我国の形成を察し、その 政は一国の働きなり。 人民はなお外物の刺衝 曰く学術、

ざるに非ず、その才力また拙劣なるに非ずと雖 今我国において一もその体を成したるもの ざること識者を俟たずして明らかなり。 この三者に関し、三者挙らざれば国の独立を得 く商売、曰く法律、 政府一新の時より、在官の人物力を尽さ これなり。世の文明は専ら 然るに

ども、事を行うに当り如何ともすべからざる

因とは人民の無知文盲即ちこれなり。 原因ありて意の如くならざるもの多し。

政府既に)。その原

わず、 ず。 進むを待って後に自ずから文明の域に入らしむ 術策は人生必需の具となり、 るなりと。 愚民を御するに一時の術策を用い、その智徳 非ざるなり。 文明は、 功見るに足るもの少なきは何ぞや。蓋し一国 の力と費やすところの金とに比すれば、その奏 進歩せしことあるも、これがため労するところ 民は依然たる無気無力の愚民のみ。或いは僅に 挙げるを見ず、 術を尽すと雖ども、今日に至るまで未だ実効 は人民に説諭し或いは自ら先例を示し百万そ め法律を議し商法を立つるの道を示す等、 の原因の在るところを知り、頻りに学術を勧 人々その心に思うところを発露すること能 我全国の人民数千百年専制の政治に窘めら 欺きて安全を偸み詐りて罪を遁れ、 独り政府の力をもって進むべきも この説は言うべくして行うべから 政府は依然たる専制の政府 人或いは云く、政府は暫くこ 不誠不実は日常の 欺詐

思うに遑あらんや。

政府はこの悪弊を矯めんと

一身の廉恥すでに地を払って尽きたり、

豈国を

習慣となり、

恥ずる者もなく怪しむ者もなく、

らず。 強 れども、 リット」なるものにて、俄にこれを動かすべか 気風を成せり。 その気風とはいわゆる「スピ が 如 し。 に導き、その事情あたかも火をもって火を救う 人民もやや権利を得るに似たれども、その卑屈 いて誠実に移らしめんとして却って益* 不信 て 益 * 近日に至り政府の外形は大いに改まりた 遂に上下の間隔絶して各* 一種無形の その専制抑圧の気風は今なお存せり。 虚威を張り、 これを嚇しこれを叱し、

風は無形無体にして、遽に一個の人につき一 不信の気風は依然として旧に異ならず。この気 の事を見て名状すべきものに非ざれども、その 場

人物少くなしとせず、私にその言を聞きその行 るるを見れば、 実の力は甚だ強くして、世間全体の事跡に顕わ いを見れば概ね皆闊達大度の士君子にて、 試みにその一を挙げて言わん。今在官 明らかにその虚に非ざるを知る 我輩

ば 或いは慕うべきものあり。 これを間然する能わざるのみならず、その言行 平民と雖ども悉皆無気無力の愚民のみに非 万に一人は公明誠実の良民もあるべし。 また一方より言え

府は衆智者の集まる所にして一愚人の事を行う を散ずれば明なり、 に在っては智なり、官に在っては愚なり。 るは何ぞや。 官を欺き、嘗て恥ずるものなし。この士君子に 接すれば忽ちその節を屈し、偽詐術策をもっ るに今この士君子、 の甚だ多く、またかの誠実なる良民も、政府に してこの政を施し、この民にしてこの賎劣に陥 のと言うべし。 の然る由縁は、かの気風なるものに その為政の事跡を見れば我輩の悦ばざるも あたかも一身両頭あるが如し。 豈怪しまざるを得んや。 政府に会して政をなすに これを集むれば暗なり。 制せられ 畢竟 私 政

府にて、

るに由って致すところならん乎。維新以来、

政

て人々自ら一個の働きを逞しうすること能わざ

て効験なきも、その病の原因は蓋しここに在る

学術、法律、商売等の道を興さんと

然るに今一時の術を用いて下民を御

知徳の進むを待つとは、威をもって人を文明

)。政府威を用うれば人民は然らざれば欺きて善に帰せ

なり。

むるの策なるべし。に強ゆるものか、妖

をもってこれに応ぜん、

政府欺を用うれば

人 は民 偽

ľĆ 義を解してこれを事実に施すの誠意なきか、 学者或いは字を読みて義を解さざるか、 訳書を読み、 に依頼すべからざるの事情あり。 近来この流 だ一種の洋学者流あるのみ。 漢の学者中にも在らず、その任に当たる者はた べからず。今この標的となるべき人物を求むる をもってし難し、必ずしも人に先って私に事な するの法、 我国の文明を進むるには、先ずかの人心に浸潤 からざるなり。 文明を進むるにはただ政府の力のみに依頼すべ 言うべからず。 は容を作ってこれに従わんのみ。 の事実に施して益なかるべし。 したる気風を一掃せざるべからず。 漸く世間に増加し、或いは横文を講地或いは もって人民の由るべき標的を示す者なかる 農の中にあらず、 政府の命をもってし難し、 専ら力を尽すに似たりと雖ども、 右所論をもって考うれば、 仮令いその策は巧なるも、 商の中にあらず、また 然るにまた、 故に云く、 これを上策と これを一 私の説諭 或 方今 世の 文明 そ 和

所業につき我輩の疑いを存するもの尠から

この疑いを存するとは、この学者士君子、皆

欲するのみ。或いは世に名望ある大家先生と 思い、これに依頼して宿昔青雲の志を遂げん 府に非ざれば決して事をなすべからざるものと 生来の教育に先入して只管政府に眼を着し、 に在るは、ただ利これ貪るのためのみに非ず、 なす者は僅に指を屈するに足らず。蓋しその官 今世の洋学者流は概ね皆官途に就き、私に事を るが如し。 るものにて、あたかも漢を体にして洋を衣にす るの一事なり。畢竟漢学者流の悪習を免かれざ 官あるを知って私あるを知らず、 術を知って、政府の下に居るの道を知らざ 試みにその実証を挙げて言わん。 政府の上に立 雖 方

学校も官許なり、説教も官許なり、

牧牛も官許

あれば乃ち官の名を仮りて商売を行わんとし、 ば乃ち官途に志し、有志の町人僅に数百の元金 ざるを得んや。青年の書生僅に数巻の書を読 君子にして斯の如し。天下の人豈その風に倣 風に酔って自ら知らざるなり。名望を得たる+ 足らず、

蓋し意の悪しきに非ず、

ただ世間

賎しむべきに似たるも、その意は深く咎むる どもこの範囲を脱するを得ず、その所業或

は

非ず、また狂人にも非ず。 流にて、その私について見れば必ずしも娼妓に 評すべきのみ。 文を読みてその人を想えば、ただ狂人をもって ざる虚文を用い、恬として恥ずる者なし。 と罪人の如くし、同等の人間世界にあるべから 政府を尊崇すること鬼神の如く、 自ら賎ずるこ 上書建白を見ればその文常に卑劣を極め、 あたかも娼妓の客に媚びるが如し。また、 美事あれば慢にこれを称誉してその実に過ぎ、 ることは絶えて載せざるのみならず、官に一毫 れども、新聞紙の面を見れば政府の忌諱に触る 方今出版の新聞紙及び諸方の上書建白の類もそ て、その醜体見るに忍びざることなり。 に諂い、毫も独立の丹心を発露する者なく その風に靡き、官を慕い官を頼み、官を恐れ官 の関せざるものなし。 養蚕も官許、 の一例なり。出版の条令甚だしく厳なるに非ざ いは政府に建白する者は、概ね皆世の洋学者 凡そ民間の事業、 然るに今、この新聞紙を出版 これをもって世の人益 然るにその不誠不実、 十に七、 譬えば 八は官 かの

くの如きの甚だしきに至る所以は、

未だ世間

卑屈 また今の洋学者流も依頼するに足らず、必ず我 維持するは、独り政府の能するところに非ず、 た依頼すべからざるなり。 て世の文明を進むるには、 言うも可なり。 民の本音を見わし得ざるなり。 これを概すれ に民権を主唱する実例なきをもって、 して是ならば、我国の文明を進めてその独立を 日本にはただ政府ありて未だ国民あらずと の気風に制せられその気風に雷同して、 故に云く、 人民の気風を一洗 今の洋学者流にもま 前条所記の論説果 ただか 玉

開き、

学者流のために先駆してその向かう所を示さざ

今我輩の身分を考うるに、その学

輩の任ずるところにして、先ず我より事の端を

愚民の先をなすのみならず、またかの洋

るべからず。

を目するに改革家流の名をもってすること必せ

は我輩の悦ぶところなれば、

世の人もまた我輩

たるものなり。

或いは助成の力なきもその改革

として始めし事に非ざれば暗にこれを助け成

ある者なり。

輓近世の改革も、

もし我輩

既に久しく、この国に在っては中人以上の地位 識固より浅劣なりと雖ども、洋学に示すこと日

を守って正しく事を処し、或いは政令信ならず ざる事は忌諱を憚らずしてこれを行い、固く法 聞紙を出版する等、凡そ国民たるの分限に越え 或いは法律を議し、或いは書を著し、或いは新 占め、或いは学術を講じ、或いは商売に従事し、 を示すは私の事なれば、我輩先ず私立の地位 ただ命ずるの権あるのみ、これを諭して実の例 その実の例を示すに若かず。然り而して政府 るはこれを諭すに若かず、これを諭すは我より うべきなり。そもそも事をなすに、これを命ず 人に先って事をなすは正にこれを我輩の任と言 もって標的となす者あるべし。然らば即ち、今、 以上の地位に在り、世人或いは我輩の所業を して曲を被ることあらば、我地位を屈せずして 既に改革家の名ありて、 またその身は中人

ば

且つこれを行う人にも各* 所長あるものなれ 急の要務なるべし。 固より私立の事業は多端、

僅に数輩の学者にて悉皆その事を非ざれど 我目的とするところは事を行うの巧みなる

え、

これを論じ、あたかも政府の頂門に一釘を加

旧弊を除きて民権を恢復せんこと、

方今至

述べ、 の学者、 なり。 なり、 ず、学者は学者にて私に事を行うべし、 て世の事物を精しく論ずれば、 と、その範囲を脱して私立するとの利害得失を たって、 らその所有に帰して、国民の力と政府の力と互 始めて真の日本国民を生じ、政府の玩具たらず らかにし、上下固有の気風も次第に消滅して、 趣を知らしめなば、人民漸く向かうところを明 らず近づくべし、疑うべからず親しむべしとの 町人にて私に事をなすべし、政府も日本の政 例を示し、人間の事業は独り政府の任に 知らしめんとするのみ。百回の説諭を費や を示すに在らず、 して政府の刺衝となり、学術以下三者も自ずか いに相平均し、 回の実例を示すに若かず。今我より私立の 人民も日本の人民なり、政府は恐るべ 本論は私立に左袒したるものなり。 政府の範囲に入り官に在って事をなす この国の独立を助け成さんとするに当 以上論ずるところを概すれば、 もって全国の独立を維持すべき ただ天下の人に私立の方向 利あらざるもの 今の世 町 すべ ġ ĺť 実 5

は必ず害あり、

得あらざるものは必ず失あり、

非ず、 のみ。 んでこれに従い、天下の害をなすことなかるべ 明らかに私立の不利を述ぶる者あらば余輩は悦 固より為にするところありて私立を主張するに 利害得失相半ばするものはあるべからず。 ただ平生の所見を証してこれを論じたる 世人もし確証を掲げてこの論説を排し、 我輩

進むるは独り政府の力のみに依頼すべからず、 政府に依るの便利に若かずと。答云く、文明を 末に記す。その一に云く、事をなすは有力なる 本論につき二、三の問答ありよってこれを巻

附録

難しと雖ども、議論上において明らかに見込み その弁論既に本文に明らかなり。且つ政府にて て先ずその成否を疑う者は、これを勇者と言う あればこれを試みざるべからず。未だ試みずし 功を見ず、或いは私の事も果してその功を期 事をなすは既に数年の実験あれども未だその奏

物政府を離れなば官務に差支あるべしと。答云

二に云く、政府人に乏し、有力の人

決して然らず、

今の政府は官員の多きを患

べからず。

ず 言うべき言に非ず。既に自ら学者と唱えて天下 に活計の道なしと。答云く、この言は士君子の 私立せんと欲する人物あるも、官途を離れば他 罰して可なり、毫も恐るるに足らず。四に云く、 私立の人物なる者、法を犯すことあらばこれを ものなれば、敵に非ず真の益友なり。且つこの て、本政府の権を落すに至らんと。答云く、 集まることあらば、自ずから政府の如くなり るに足らん。三に云く、政府の外に私立の人物 を多端にし、有用の人を取って無用の事をなさ べし、一挙して両得なり。故さらに政府の事務 事務はよく整理してその人員は世間の用をなす うるなり。 の事を患うる者、豈無芸の人物あらんや。 のみ。その実は相助けて共に全国の便利を謀る の説は小人の説なり。私立の人も在官の人も等 しむるは策の拙なるものと言うべし。 且つこの しく日本人なり。ただ地位を異にして事をなす 日本に居て日本の事をなすのみ、何ぞ患う 政府を離るるも去って外国に行くに 事を簡にして官員を減ずれば、

もって口を糊するは難きに非ず。

且つ官に在っ

私の営業よりも多きことあらば、即ちその利益 ぐるの利を貪るは君子のなさざるところなり。 は働きの実に過ぎたるものと言うべし。実に過 なるを理なし。もし官の事務易くしてその利益

て公務を司るも私に居て業を営むも、その難易

ずる者は我輩の友に非ず。(明治七年一月出版) を貪って奢侈の資となし、戯れに天下の事を談 無芸無能、僥倖に由って官途に就き、慢に給料